

第3回行政手続部会終了後記者会見録

1. 日時：平成29年10月27日（金）
2. 場所：中央合同庁舎第4号館12階 共用1212会議室

○司会 これより規制改革推進会議行政手続部会、第3回の記者会見を始めます。

説明は、規制改革推進室参事官の石崎及び谷輪が行います。

では、よろしくお願ひします。

○石崎参事官 規制改革推進室の参事官の石崎でございます。よろしくお願ひします。

本日は行政手続部会の第3回会合ということで、鳥取県の平井知事からプレゼンテーションをいただきました。

中身といたしまして、まず、冒頭、梶山大臣から、政府では2020年までに行政手続コスト2割以上の削減ということを決めたわけですけれども、鳥取県においてはさらに意欲的な数値目標、年度内に3割ということですが、そういった意欲的な目標を掲げた取組を開始された。こういったことをやっていくと、生産性が上がっていくということで、それから地域や競争力にとっても非常によいことだと思ふということで、初めに発言がありまして、それから平井知事から、今、配付されている資料に基づいて、20分ぐらい非常に懇切に御説明がありました。

あとは資料を読んでいただければおわかりになると思ひます。鳥取県の全体の行財政改革が前半にありまして、それから、国のほうで20%削減というものをやっていることに対する鳥取県の取組が10ページ目ぐらい、後半からございます。

それから、意見交換がありまして、大体40分をめぐりにしてはいたのですが、非常に活発に意見交換がありました。どういった話かといいますと、委員から、例えば鳥取県では、この資料で言うと13ページの電子申請のところで、平成30年度から手数料等についてクレジットによる電子収納を開始ということですが、実は規制改革推進会議、これは去年からできたのですが、その前身となる会議においても、クレジットカードの支払いは国の政府の機関でも受け付けられないかということで、随分議論したのだけれども、そのときはクレジットカードの場合、クレジット会社に手数料を払わなければならないものですから、その手数料の分をどうするかというところが、難しかったので、なかなか進まなかったのだけれども、鳥取県ではどのような点でこういった問題が克服できたのかということについて質問があり、平井知事からは、行政のコストと納税者の利便性の両方を考えた上で、鳥取県についてはクレジットカードの電子収納をやったほうがよいのではないかという判断のもとに、そういったことを決められたという発言がありました。

それから、また別の委員からは、鳥取県のような取組は全国的に横展開していくべきで

はないか、そういったときに、どういうことを考えたらいいいのかという話がございまして、それに対して平井知事からは、いろいろ全国でも導入できるような話、例えばこれで言いますと道路の占有許可や、そういったところについては、国の制度自体から改めていろいろ、鳥取だけでなく全国でも横展開できるようなことがあるのではないかと。また、都道府県の知事会ではベストプラクティスの横展開ということもやっているのです、そういった中でやっていくことが可能なのではないかとという話がありました。

それから、また別の委員からは、オンラインの手続をやるというのが、やはり13ページにあるのですけれども、国のほうでも問題になっているのは、電子申請をするときに、電子の証明書を添付することになっているのですが、それがコストがかかったり、面倒くさいということがあるのだけれども、その辺をどうされているのかという質問に対しては、平井知事からこれもなりすましの問題等のセキュリティーの問題と、県民に対してどれだけコストの負担をかけるかという中で、鳥取県としてはやはりコストの負担をかけないようなやり方であるということで、できるだけ便利にできるような方式をとったのだという話がありました。

そういったことでありまして、大体20分ぐらい意見交換がありまして、最後に梶山大臣から発言がありまして、平井知事の取組は非常に先進的で貴重な取組だと思えるということで、地方創生も担当する梶山大臣としては、鳥取県のような先進的な取組を全国の他の自治体にも幅広く展開していくことが重要なのではないかと。ぜひ、知事会や地方6団体の会において平井知事のイニシアチブを期待したいという御発言がありました。

とりあえず、私からの説明は以上であります。

○司会 ただいまの説明につきまして、質問のある方は挙手の上、御所属とお名前をお願いします。

○記者 自治日報という専門紙のウチカワといいます。

確認ですが、梶山大臣が冒頭から最後まで出席したという理解でよろしいのか。

あとは、最終的には来年6月の規制改革推進会議としての答申に向けて議論を進めるということだと思っておりますが、行政手続部会としての当面のスケジュールを確認できればと思います。

○石崎参事官 まず、梶山大臣は冒頭から最後まで御出席をされました。

それから、この鳥取県のプレゼンテーションとは別の話として、規制改革推進会議自体といたしましては、この中の行政手続部会としましては、本年の3月末に、安倍総理が入った規制改革推進会議の中で、行政手続コスト20%を削減するということを決定しまして、本年の6月末までに各省がそれにのっとった形での簡素化の計画、基本計画と言いますけれども、簡素化計画というものを出示してきました。そして、規制改革会議は大体1年で1期なのでありますが、去年、規制改革推進会議という新たな母体で立ち上がったものから、それが本年の夏で2期目になるのですけれども、2期目の行政手続部会が8月末からまた開始しまして、その中で、各省庁がつくった基本計画の集中点検を行っております。

8月末から検討チームという分科会のような会合も含めると、月に4回ぐらい、今回の行政手続部会で8回と、かなり集中的に討議をしております。それはどうしてかといいますと、一応、3月末の総理が入った規制改革推進会議での決定事項としては、そういったチェック・アンド・レビューという点検をした上で、各省庁の基本計画をよりよいものとしての改定を求める、その期限が来年の3月末となっております。したがって、行政手続部会としては、来年の3月末に向けて各省の基本計画をチェック・アンド・レビューして、必要に応じてそれをまたよりよいものに改定していただく、そのようなスケジュールで考えております。

○司会 ほかにはございますでしょうか。

○記者 日本海新聞のオカノといいます。よろしくお願ひします。

初歩的な話になってしまうかもしれませんが、今回、3回目の部会ということですが、これまでもほかの自治体でこういうプレゼンテーションがあったのかということが一点と、あとは今回、鳥取県に要請をしてこういうプレゼンをしていただいたということですが、特にどの辺に注目して鳥取県に要請をしたのかということをお教えいただきたいと思ひます。

○石崎参事官 自治体間で手続がばらばらで、例えば申請書などが国の手続でも、自治体に権限をおろして、県がやっている事務について自治体と議論したことはございますけれども、県の自主的な行政手続の簡素化の取組についてのプレゼンテーションは今回が初めてでありますし、恐らくこれだけ大がかりにやっているのは鳥取県だけだと思ひます。したがって、大臣からの発言もありましたとおり、最も先進的な取組だということでもありますので、今回、鳥取県からお聞きしたということでございます。

○司会 ほかにはございますでしょうか。

なければ記者会見を終了させていただきますが、よろしいでしょうか。

それでは、記者会見を終了させていただきます。ありがとうございました。